

令和6年 第6回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和6年 10月1日

招集年月日	令和6年 10月1日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年 10月1日 午前10時00分			議長	中本 正廣
	閉会	令和6年 10月1日 午前10時07分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	芥 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	8番	田 島 清		5番	大 江 昭 典	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	—	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	—	
	参 事	—		教 育 次 長	—	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	—	
	総務課課長補佐	—		安芸太田病院 事務長	—	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	—		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	—		—	—	
	企 画 課 長	—		—	—	
	住 民 課 長	—		—	—	
	産 業 観 光 課 長	—		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	—		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	—		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年10月1日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第62号	工事請負契約の締結について
	議員の派遣について

令和6年第6回臨時会
(令和6年10月1日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和6年第6回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から御手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は町長です。なお同条の規定によって町長から説明員を委任したことについて、御手元に配付した写しのとおり通知がありました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、8番田島清議員及び9番大江昭典議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日10月1日の1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は本日の1日間に決定しました。

日程第4. 議案第62号

○中本正廣議長

日程第4、議案第62号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

説明をさせていただきます。議案第62号、工事請負契約の締結について。町道三谷龍頭線法面対策工事の工事請負契約について、予定価格が5,000万円を超えるため、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めらるるものでございます。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

議案第62号、工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めらるるものです。契約の目的、町道三谷龍頭線法面対策工事。契約方法、一般競争入札。契約の金額、5,335万円。契約の相手方、安芸太田町大字中筒賀540番地2、筒賀建設株式会社、代表取締役 佐々木研次。以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい。小島議員。

○小島俊二議員

はい、今回の入札で、一般競争入札なんですけど、応札業者が何社あったかということと、落札率はいくらであった。最後に工期について、お願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。入札の応札者ですが、1社のみでございました。入札率ですが、99.8%です。工期ですけど、現在の契約のお願いでは、3月末としております。3月議会で繰越しのお願いを業者と協議して6か月程度お願いするようになると思います。そのときはよろしくお願ひいたします。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。角田議員。

○角田伸一議員

はい。三谷龍頭線法面対策工事がこれから始まるということですが、これから行楽シーズンに入り、奥に龍頭峽があるということで、三谷龍頭線の交通量が増えるところと予想されるのでございますが、この工事による交通規制があるのでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、通行規制ですけど、施工区間の付近に待避所がございます。そちらのほうを施工ヤードにして工事を実施したいと考えておりますので、通行止めは基本的には発生いたしませんけど、施工状況によりましては、一時的な通行止め、短期間でございますけど発生することも考えられます。その際には、土日を外して平日に施工するなど対応したいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありますか。末田議員。

○末田健治議員

この工事は、特殊な工事が含まれておると思うんですが、元請であります筒賀建設だけでは対応が難しいかなというふうには思うんですが、工事工程の中で、下請業者等の予定がもし把握できておれば報告をお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。現在契約前ですので、正確な情報はまだつかんでおりませんが、恐らく法面業者、専門業者のほうが入られると思っております。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。大江議員。

○大江厚子議員

はい。工期は3月末ということ、来年の。これから冬季に入って、工事もなかなか難しい状況もあるのではないかなと思うんですが、なぜこの時期にもっと早くということにはならなかったんでしょうか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。先ほどもお話ありましたが、この工事は特殊工事でございます。普通の法面、ポケット式のロックネットのみの工事ではなくて、先ほど申しましたロープ施工だとかですね、高エネルギーの落石を受けるような対策も今回考えておまして、そちらをどうしても考えますと、見積りの徴取に時間がかかります。そちら最低でも3者は見積徴取しなければいけなくて、そちらの打合せに特によく協議を要したところで、あと工期ですけど、工期、今回モノレールを施工して上に上がりますので、モノレールを施工して上に上がってしまえばですねある程度の工事は実施できると思っておりますので、はい、工期をできるだけ抑えていきたいと思っております。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第62号、工事請負契約の締結についてを起立により採決します。議案第62号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第62号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

日程第5. 議員の派遣について

○中本正廣議長

日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。お諮りします。議員の派遣については御手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって議員の派遣については御手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ、令和6年第6回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時07分閉会
